

坂 城 都 市 計 画 の 概 要

●都市計画について

都市計画とは、将来の都市の健全なる発展と秩序ある整備を図るため、都市計画区域内において、土地利用計画（地域地区の設定）や都市施設の整備など、都市の発展に関する計画を総合的・一体的に定めたものです。

坂城町では、健康で文化的な都市生活の保護と機能的な都市づくりを基本方針に、昭和47年に町域の約半分に当たる2,613haを都市計画区域に指定し、現在、【表1】のとおり地域地区および都市施設について都市計画決定がされています。

1. 土地利用について

(1)用途地域

用途地域とは、建築物の用途を地域ごとに規制することにより、住工混在を解消し、町の秩序ある発展と住環境の改善を目的としたもので坂城都市計画の用途地域は【表2】のとおり、10区分、約465haが定められています。

(2)特別用途地区

特別用途地区とは、用途地域が定められている地区において、その用途地域の指定を補完して定める地区で、その地区の特性にふさわしい土地利用の増進や環境の保護など、特別な目的の実現を図るために定められます。

坂城町では、主要産業である工業の育成、生活環境の保全を目的に、【表3】のとおり、住居地域内の一部に、特別工業地区が定められています。

(3)風致地区

風致地区とは、良好な自然的景観を形成している土地や、歴史的・郷土的に意義深い土地の風致を維持・保全することを目的としたもので坂城町では、【表4】のとおり、5地区、約395haが定められています。

2. 都市施設について

(1)都市計画道路

都市計画道路は、都市における安全かつ快適な交通環境を確保するだけでなく、都市の骨格を成す施設として、健全な市街地の形成、活力と魅力のある快適な都市の形成に寄与し、あわせて防災上の役割を果たし、供給処理施設等の収容を図るなど多様な機能を通じて都市の発展に大きな役割を果たしています。

坂城町の都市計画道路は、用途地域と一体となって都市活動の円滑化を図るため、【表5】のとおり、13線、約28,800mが定められています。

(2)公共下水道

下水道は、健康で快適な生活環境の確保および公共水域の水質の保全を図るとともに、浸水の防止など広範囲な機能を有し、私たちの日常生活には必要不可欠な基幹的な都市施設となっています。

坂城町の下水道は、【表6】のとおり、全体計画面積、事業認可面積ともに601haを想定し、ほぼ全町を網羅する計画となっています。

(3)その他の都市施設

その他の都市施設として、【表7】のとおり坂城町・千曲市との一部事務組合の施設が都市施設として定められています。

【表1】坂 城 都 市 計 画 決 定 経 過 一 覧

区 分	種 類	当 初 決 定 年 月 日	最 終 決 定 年 月 日
地 域 地 区	用 途 地 域	昭和52年2月7日	平成7年12月18日
	特別用途地区	昭和59年3月31日	平成7年12月18日
	風 致 地 区	昭和52年2月7日	昭和52年2月7日
都 市 施 設	道 路	昭和52年2月7日	平成18年3月6日
	公 共 下 水 道	平成3年12月12日	令和6年3月26日
	ご み 焼 却 場	昭和52年11月5日	令和6年3月26日
	ご み 処 理 場	令和6年3月26日	令和6年3月26日
	火 葬 場	昭和52年11月14日	昭和52年11月14日

【表2】用 途 地 域 一 覧

地 域	面積(ha)	容積率(%)	建ぺい率(%)	構成比(%)
第一種低層住居専用地域	約40.0	60～80	40～50	8.6
第一種中高層住居専用地域	約46.0	200	60	9.9
第二種中高層住居専用地域	約23.0	200	60	4.9
第一種住居地域	約190.0	200	60	40.9
第二種住居地域	約5.0	200	60	1.1
準住居地域	約26.0	200	60	5.6
近隣商業地域	約7.3	200	80	1.5
準工業地域	約44.0	200	60	9.5
工業地域	約77.0	200	60	16.5
工業専用地域	約7.0	200	60	1.5
合 計	約465.0			100.0

【表3】特 別 用 途 地 区 一 覧

名 称	地 区	面 積 (h a)
特 別 工 業 地 区	坂城	約25.2
	中之条	約37.4
合 計	合計	約62.6

【表4】風 致 地 区 一 覧

名 称	面 積 (h a)	位 置
葛尾城跡風致地区	約94.0	大字坂城字山寺ほか
金比羅山風致地区	約15.0	大字坂城字半月ほか
岩鼻風致地区	約119.0	大字南条字陣場平ほか
狐落城跡風致地区	約126.0	大字上平字小網ほか
自在山風致地区	約41.0	大字上平字出浦ほか
合 計	約395.0	

【表5】都 市 計 画 道 路 一 覧

名 称	延 長 (m)	幅 員 (m)
3.4.1 坂都1号線	約6,620	16
3.4.2 坂都2号線	約2,190	16
3.4.3 坂都3号線	約950	16
3.4.4 坂都4号線	約810	16
3.4.5 坂都5号線	約2,760	12～18
3.4.6 坂都6号線	約280	16
3.5.7 坂都7号線	約7,000	12～15
3.5.8 坂都11号線	約520	12
3.5.9 坂都12号線	約430	12
3.5.10 坂都13号線	約1,120	12
3.5.11 坂都14号線	約960	12
3.5.12 坂都15号線	約250	12
3.3.13 上田篠ノ井線	約4,910	25
合 計	約28,800	

【表6】公 共 下 水 道 計 画 一 覧

名 称	計画面積(ha)	計画人口(人)	計画日最大汚水量(m ³)	目標年次
全 体 計 画	601	8,806	4,340	R27
事 業 認 可	601	12,253	5,540	R9

【表7】そ の 他 の 都 市 施 設 一 覧

名 称	面 積 (h a)	備 考
長野広域連合B焼却施設	2.83	都市計画決定のみで施設の所在は千曲市
葛尾組合リサイクルセンター	2.8	R9年度稼働予定
葛尾組合火葬場	2.2	